



新型コロナウイルス対応について 緊急申入れ申7号交渉

3月31日、申第7号「新型コロナウイルス対応に関する緊急申入れ」（2月25日提出）について団体交渉を開催し、現状と対応について確認した。未曾有の国難とも言われる同問題について、私たちは、垣根を越えたグループを含む全社体制でこの難局を乗り越えていかなければならないという認識のもと、真摯に今後の対応等について議論した。

以下、主な見解と主張について（※詳細別途）

会社側

社員へはマスクの着用、アルコールによる消毒、うがいなどの感染予防対策を行なっていただいている。マスクの着用は首都圏の各駅や乗務員を対象に指示をしているが、地方でも確保できるところは着用している。マスクは必要数が用意できそうだが、アルコールは厳しい状況。引き続き確保に努める。社員がかからない、予防するということが大切である。また、車両についても感染予防対策として消毒を行っており、お客様の安全・安心を確保していく。

感染が確認され勤務を休む場合については、基本的には私傷病と同じと考えるが、個別に判断することとなる。例えば、濃厚接触者として保健所から自宅待機の指導があったときや、会社が命じた場合などは賃金の減額はしない。保健所と連携を取りながらやっていく。業務上労災については、医療現場等とは違い難しいものと考えている。

ロックダウンや緊急事態宣言が出された場合は、行政機関と連携を密にしっかり取り組んでいく。東京2020オリ・パラは一年延期になったが、感染症が終息したのちに世界からのお客様をお迎えし、成功させるためにも、今は一人ひとりが出来ることをしっかり実践することだと考える。日々の安全運行を担って行く事が大切である。難局ではあるが、労使が一体となり取り組まなければならない。宜しく願います。

組合側

列車の運行・お客様の輸送は、私たちの使命である。いかなる時も安全運行に努めなければならない。安心してご利用いただける対応・対策が求められる。お客様の感染防止はもとより、社員一人ひとりが健康管理に努め、個人として出来ることはしっかりやっていく。国難とも言われるこの事態に、私たちは労使の垣根を越えて取り組んで行かなければならないと考える。終息までは相当な時間を要すると思うが、さらに必要な対応、緊急な対応に労使ともに努めていこう。

見えない敵「新型コロナウイルス」 労使一体となりこの難局を乗り越えて行かなければならない。感染拡大の防止に努め、この危機的状況に共に立ち向かおう！